

【別紙3】評価基準

	評価項目	評価内容		委員一人当たり 配点	主に対応する 応募書類	
1 次 審 査	(1)業務実績評価	過去10年以内に、国又は地方公共団体における公営住宅等の集約最適化やPFI等導入可能性調査等の業務、その他類似業務を完了した実績が豊富かどうか。		10	<ul style="list-style-type: none"> ・業務実績報告書(様式2) ・会社概要報告書(様式3) ・予定技術者の経歴等(様式4) ・業務実施体制(様式5) 	
	(2)実施体制評価	本業務を遂行する上で十分な体制が取られているか。また、配置を予定する技術者について、本業務を遂行する上で有用な資格を持ち、かつ国又は地方公共団体における公営住宅等の集約最適化やPFI等導入可能性調査等の業務、その他類似業務を完了した実績が豊富かどうか。		15		
2 次 審 査	(1)全体評価	提案内容の的確性 および実現性	企画提案仕様書における目的や本市が有する地域特性を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。	10	<ul style="list-style-type: none"> ・業務実施方針(様式7) ・業務実施手法(様式8) 	
		プレゼンテーション	プレゼンテーションの内容は分かりやすく、質問に対する応答は適切か。	5		—
	(2)業務遂行評価	集約最適化計画策 定について	守口市営住宅事業の課題や今後の方向性が加味された策定支援となっているか。		10	<ul style="list-style-type: none"> ・業務実施方針(様式7) ・業務実施手法(様式8)
		PFI等導入可能性調 査について	PFI等導入可能性調査・検討業務の結果や実施方法等が、業務の目的に沿った効果的な内容となっているか。		10	
		再整備ビジョン案 策定について	これからの事業コンセプトとして、定住のまちづくりに寄与するものであることを理解しているか。		5	
	(3)独自提案評価	主に再整備ビジョン案の作成・実現については、受注者のノウハウや知識・経験を活かした創意工夫が見られ、以下の点を参考に効果が見込める提案がなされているか。 ・集約等の対象となる団地の入居者や再整備候補地の周辺住民への対応等について ・守口市のまちづくり事業の一環としてのリブランディングやプロモーション手法・協力体制等について ※上記の点はいくまでも参考であり、より良い代替案を提案することも可能である。		15	・独自提案(様式9)	
	(4)業務工程評価	業務実施体制	担当者の実績や能力、資格等、業務遂行に十分な組織体制が整えられているか。		5	<ul style="list-style-type: none"> ・予定技術者の経歴等(様式4) ・業務実施体制(様式5)
		各工程ごとに妥当な時間配分がなされ、業務完了に至るまでの過程が明確に説明されているか。		5	・業務工程計画(様式6)	
(5)価格評価	満点×全提案価格のうち最低価格/当該事業者提案価格=評価点※提案価格のうち最低価格を満点とし、算出された評価点の小数点以下は切り捨てるものとする。		10	・価格提案書(任意様式)		
合計点				100		

1次審査及び2次審査の評価は、上記の「委員一人当たり配点」に基づき、各委員の評価点を合計することなどにより、算出するものとする。